

2021年度

# 大田区39歳以下基本健康診査のご案内

通常およそ10,000円の費用がかかる健診が  
**区の補助**により1,400円で受診できます



## 対象者：以下のすべてに該当する方が対象です

- ① 18歳から39歳の方（昭和57年4月1日～平成16年3月31日生まれ）
- ② 受診日に大田区住民登録がある方（住民票がある方）
- ③ 学校や職場で同様の健康診査の受診機会がない方
- ④ 原則として 高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療中でない方（医師の判断により受診できる場合もあります）

## 実施期間：2021年7月1日（木）～12月31日（金）（医療機関の休診日を除く）

- ※ この期間内に1回受診できます（他の医療機関を含め複数回の受診はできません）
- ※ 各医療機関で健診実施の予定数に達した場合は終了します
- ※ 新型コロナウイルス流行により実施医療機関等への影響が出た場合又はやむを得ない事情が生じた場合には健診の予定を変更する可能性があります 変更等の情報は大田区ホームページ等でお知らせしますのでご理解とご協力をお願いします

## 実施会場：区内の健診実施医療機関

（「39歳以下基本健康診査会場」のステッカー表示がある医療機関）  
大田区ホームページでも実施医療機関のご案内をしています

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/otona/39kihon.html>



大田区HP  
QRコード

## 健診内容：問診、身体測定、診察、血圧測定、尿検査、血液検査

## 自己負担額：1,400円（注）

- ・受診する医療機関でお支払いください
  - ・健診の項目の一部を省略した場合でも自己負担額は変わりません
  - ・（注）自己負担の免除対象
- ① 生活保護受給中の方（生活保護受給証明書提出）
  - ② 中国残留邦人等支援給付受給中の方（中国残留邦人等支援給付本人確認証を提示し写しを提出）

- ## 受診方法
- ・ 健診実施医療機関へ直接お申込みください（事前に予約が必要な場合があります）
  - ・ 健診の受診票は実施会場（医療機関）にありますので健康保険証等をご持参ください